

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年8月31日（木）午前10時49分
- 2 閉会日時 令和5年8月31日（木）午前11時2分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 6 番 光成 良充君 8 番 大口 浩志君
9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君
15 番 下山 哲司君
17 番 佐藤 武議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総務部長 戸川 邦彦君 総務課長 花谷 晋一君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副参事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 訴訟結果の対応について

午前10時49分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

開会の前に、議長より御挨拶と、内容について説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 本会議終了後のお疲れのところ、ありがとうございます。

先日の議会運営委員会で御協議をいただきました佐々木元議員からの訴訟の請求がありました判決が、最終的に最高裁の判決が出たということで、その訴訟結果の対応について御協議をお願いしたいと思います。

前回の委員会で、若干どのような対応をするかという御意見がありましたので、その部分も含めて、私どものほうで若干確認をさせていただきました。

まず、今回の最高裁の最終判決が出たことにつきまして、前回は申し上げましたけれども、被控訴人の勝訴ということになっております。そして、市として、いわゆる議会が相手方ではありませんけれども、議会としてどういう対応をするか、具体的にいわゆる訴え返しといいますか訴訟を市のほうとして起こしていただくか、あるいは今まで議会だより等で掲載してきた一連の経緯がありますので、この最高裁の結果も議会だより等で市民の方へ周知するというところでとどめていくのか、そのあたりについて委員の皆さんで御協議をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、皆さんの御意見をお聞きしたいと思いますので、御意見をいただける方。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） この件につきましては、もともとが議会だよりに関係したことから佐々木元議員のほうに訴えを起こしていったということでございます。そして、また議会の全体の中で決定したことについて、それに対しての訴訟ということでもありますので、これはやっぱり議会だよりの中にきちっとその経緯と結果を記述して市民に広く知らせるというのが議会としての仕事だろうというふうに思います。

それからまた、訴訟返しというようなことは、やっても多分あまり意味のないことであって、訴訟するような問題じゃなくて、事実を淡々と市民のほうに知らせるというのが我々議員としての仕事じゃないかなと思いますので、ぜひ議会だよりのほうへ経緯経過、きちっと間違いのないような形で、そしてまた法律に抵触するようなことがないような形できちんと精査した中で上げていただきたいというふうに思います。

○委員長（下山哲司君） ただいま御意見ございました。

他に御意見ございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私もいろいろ考えてみて、やっぱり議会だよりでみんなに知らせると、こういうことがあったということ、私はそれしかないんじゃないかなというふうに思っておりました。だから、賛成です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私が当時、光成委員もおられたと思うんですけど、広報に携わったときの案件だと記憶しております。そこで、私の記憶が不確かなんですけど、まず赤磐市が訴訟を受けたということを議会だよりに載せたかどうかの確認を取って、まずは議論はそこからかなと。私とすれば載せたような記憶があまりないんで、全部覚えとるわけじゃないですけど、まずは訴訟を受けましたというようなことを議会だよりに載せたかどうかということの確認と、今現在議員をやっている場合と、今現在一市民になっておられますので、その辺とで難しいのかなというふうには個人的には感じております。

○委員長（下山哲司君） 他にありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私も金谷委員と同意で、事実を市民の方に知らしめていくということは最低限必要なんではないかと、こういうふうに考えます。

以上です。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 訴訟を起こされた当時の広報編集特別委員会の委員長をさせていただいておまして、佐々木元議員もその広報の委員でございました。そのとき金谷議長と相談をさせていただいて、議会の中で、そのとき倫理審査会で出た結果を載せたのみのことだったので、皆さん全会一致で載せようと、それで金谷議長にも相談をして載せるという経緯がございました。その後訴訟を起こされたわけですが、訴訟の内容については広報には載せておりませんが、全員協議会等で検討した、佐々木元議員からの訴訟についてという内容は載せてることがあります。全員協議会の中では箇条書ですけども、訴訟についてとかということ載せている経緯がありますので、その結果については載せてもいいのかなと。

それからもう一つ、倫理審査会での結果は赤磐市議会のホームページにも結果を載せておりますので、ホームページについてもその旨を、これについてこういう経緯がございましたという、広報に載せた同じものをホームページのほうにも載せてもいいのかなと私は思っております。

○委員長（下山哲司君） この件、私もサイドからだったんですがあれしとんですが、もともと佐々木元議員がテレビに出るような、新聞に出るようなことで表彰をもらえたとかなんとかというようなことであった、暴力団絡みの案件からがスタートだったと思うんです。それが一般質問で、それから話題に上がり、その結果を、一般質問にあるものは広報にも載るのが当然のことでしょうけど、それに対して載せたという不服がスタートだったというふうに記憶しとんですが、そういう記憶でよろしいんですかね。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 一般質問でも出た部分があるんですけども、彼がその部分について名誉毀損で訴えたのは、私は悪くないのに倫理審査会の審査結果を載せたという部分が名誉毀損に当たるっていうふうに言われたと思うので、その部分についてはただ倫理審査会の中で決めたことを載せただけのことなので、何ら言われる筋合いのないものと私は思っておりますので、結果についてもきちっとした、赤磐市としては間違いがない、議会としてもこういう対応をしましたよっていうのをちゃんと世間の方に知っていただくためにも載せるべきだと思っております。

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さん今御意見いただいたんですが、広報できちっとした結果報告をするという範囲の中でいうことで次の行動に移すということによろしいですか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ちょっと確認ですけど、先ほど光成委員のほうからも言われたように、広報はホームページの中に上げておるわけですから、それと同じものがホームページのほうに上がるという形のこの確認も併せてお願いをしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） それでは、どちらにしてもこの委員会でこういうことをするという事に決まれば、全協の中で相談を皆さんに議長のほうからしていただくにやいけんようになると思うんで、それまでに案をつくって相談をするか、相談をしてから案をつくるか、どちらにしたらよろしいでしょうか。御意見がいただければ。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） そんな難しい問題じゃなくて、今ここで協議して話題に出たように、議会だよりと、それと同じものがホームページに載るのでその2つの形で結果を報告するという形の案で差し支えないんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） それでは、今金谷委員が言われたことで、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それじゃあ、議長、一言お願いします。

○議長（佐藤 武君） 皆さんから貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

倫理審査会でいろいろ議論を重ねた経緯もございますので、その経緯も含めて議会だよりの報告をまとめて皆さんにお示しを極力したいと思っております。ただ、今回の9月定例会と同時の報告になるのではないかなと思いますので、若干皆さんにお知らせする時間がまだまだ時間がありますので、その点は御了承いただければと思います。早めに、努力はしますけれども。

○委員長（下山哲司君） 先ほど相談した、全協に報告する場合に案をつくっとくのか、その順番についてはどういうふうに。見解をお願いします。

○議長（佐藤 武君） 当然、全協にお示しする前に議運の皆さんにもお示しをして御了解をいただいた後に全協でまたお示しをしたいというふうに思っておりますので。

○委員長（下山哲司君） それでは、議長、副議長のほうで案はつくっていただけるということでよろしいんですか。

○議長（佐藤 武君） 結構です。

○委員長（下山哲司君） 皆さん、それでお願いしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことで、議長のほうで手配をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにはございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと確認です。9月議会の議会だよりのところへこの分を載せるということになりますよね。ということは、1か月ほど後に市民には知らせるようになるか。

○議長（佐藤 武君） 直近の議会だよりということになれば一緒になりますので。

○委員（福木京子君） ああ、11月か。はい、分かりました。

それで、この分は一般新聞に掲載されたかな。この佐々木元議員の件は。一般新聞に既に報道されてますよね。

○議長（佐藤 武君） いや、出てないです。

○委員（福木京子君） 出てないんじゃない。

○委員長（下山哲司君） それは出ない。

当事者にしか行きません。

○委員（福木京子君） ああ、そういうことですね。

そしたら、もう9月議会のあの分で、そこで公になるということで。

○委員長（下山哲司君） それじゃあ、そういう方向で進めさせていただきますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、これで閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時2分 閉会